

**秋の火災予防運動
「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」**

期間 11月9日(金)～11月15日(木)

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節を迎えるにあたり、住民の皆さんの防火・防災に対する意識を高めていただくことを目的に、秋の火災予防運動を実施します。火災は一人ひとりの心がけで防ぐことができます。大切な命、財産を守るため、火災予防に対する意識を高め、火災を未然に防ぎましょう。

いのちを守る [3つの習慣・4つの対策]

- ①寝たばこは、絶対にしない。
 - ②燃えやすいものをストーブのそばに置かない。
 - ③調理器具のそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 「4つの対策」**
- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する。
 - ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制を作る。

住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は、火災の発生にすばやく反応し、大きな音や音声で居住者に火災を知らせることができ、きるものです。

平成29年11月に実施した知多中部管内の設置率調査では、約81%の世帯が住宅用火災警報器を設置しています。

まだ設置がお済みでない方は、家族の命や財産を守るため、早急に設置しましょう。設置されている方も、きちんと作動するように、定期的に作動確認をしましょう。

○作動確認方法

ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をする。音が鳴らない場合電池切れか機器本体の故障です。

○機器本体の寿命

住宅用火災警報器の本体は10年を目安に交換しましょう。

問合わせ

知多中部広域事務組合消防本部
予防課 ☎②1491

**宝くじ助成で区民館空調
設備を整備しました**

半田北区は、宝くじの普及及び広報を目的とした(一財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」を活用して、第2区民館の空調設備を整備しました。

◇助成金額 210万円

◇助成内容

北区第2区民館空調設備の整備

問合わせ

市民協働課 ☎④0609



都市計画の変更(案)の縦覧

愛知県では、様々な社会経済情勢等の変化に的確に対応するため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の改定をはじめとした都市計画の見直しを行っています。

この都市計画の見直しに係る変更案を次のとおり縦覧します。また、知多都市計画用途地域および生産緑

地地区の変更案についての縦覧も行います。この変更(案)について意見のある方は縦覧期間満了の日までに、都市計画の変更(案)①、②、③は愛知県宛て、④、⑤は半田市宛てに意見書を提出することができます。

縦覧期間

11月13日(火)～11月27日(火)

(土日祝を除く)

縦覧場所

愛知県建設部都市計画課(④、⑤を除く)

半田市建設部都市計画課(ただし、半田市以外の土地における都市計画の変更内容の詳細は該当市町村において縦覧可能)

都市計画の変更(案)

- ①知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(愛知県決定)
- ②知多都市計画区域区分(愛知県決定)
- ③知多都市計画臨港地区(愛知県決定)
- ④知多都市計画用途地域(半田市決定)
- ⑤知多都市計画生産緑地地区(半田市決定)

問合わせ

愛知県都市計画課
☎052195416515
都市計画課 ☎④0664